



三郷市水道部

水道だより

水道施設の監視制御設備を 更新しています!



みんなの家に水を送るために、
必要不可欠な設備なんだよ。



もくじ

- 水道料金の免除について…………… P2
- 令和8年度予算…………… P3
- 漏水区分、貯水槽(受水槽)設置…………… P4
- 開庁時間の変更、給水装置について…………… P5
- 指定給水装置工事事業者一覧…………… P6

編集・発行

三郷市水道部

検索

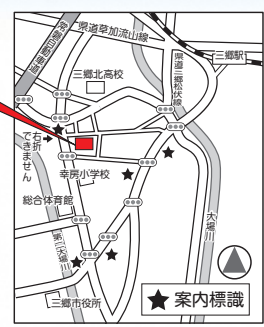
三郷市水道部

所在地 〒341-0025 三郷市茂田井200番地

電話 048-952-7101 (自動音声案内)

FAX 048-952-7105

URL <https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/suido/index.html>



■三郷駅から 徒歩15~20分

水道料金の免除について(お知らせ)

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、水道料金を次のとおり免除します。

- 1. 内容** 水道料金の基本料金と従量料金2か月分、全額免除
【水道料金=基本料金+従量料金+消費税】
- 2. 対象者** 市内の水道使用者(公的機関を除く)
- 3. 対象** 令和8年8月と9月の検針分(2か月分)
- 4. その他**
 - (1) 今回の水道料金の免除に係る申請は不要です。一律に水道料金を差し引く方法で実施します。
 - (2) 下水道使用料は免除の対象外です。
 - (3) 使用開始、中止の時期によっては免除対象の使用期間が異なる場合があります。
 - (4) 検針時期は地域により異なります。

○……検針日

検針月	6月	7月	8月	9月
偶数月 (8月検針分)	○		○	
奇数月 (9月検針分)		○		○

免除対象の使用期間

免除対象となる水道料金の目安(2か月あたり、税込)

使用水量 口径	5m ³	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³
13ミリ	1,743円	1,771円	1,826円	3,476円	5,126円	7,216円	9,306円
20ミリ							
25ミリ	1,897円	1,925円	1,980円	3,630円	5,280円	7,370円	9,460円

令和8年度水道事業の予算

～水道施設の耐震化を進め、災害に強く安全な水道水を安定してお届けします～

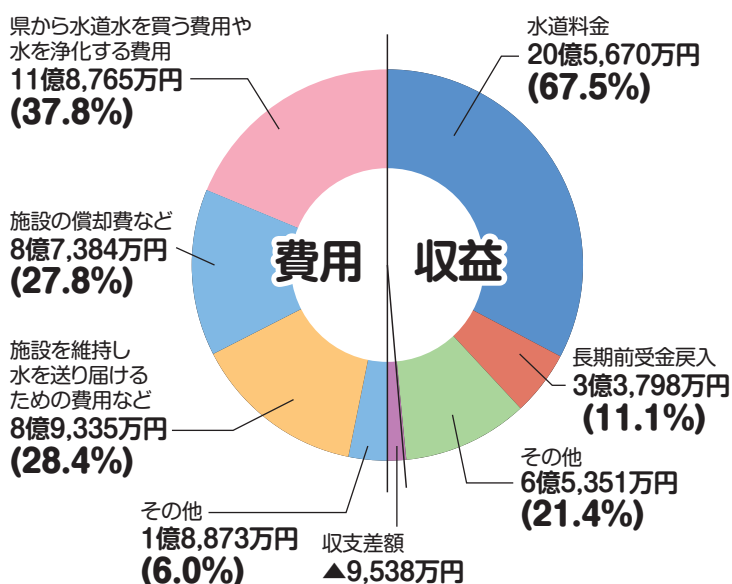
水道事業は、税金ではなく、皆様からの水道料金等で運営されています。

老朽化した水道施設の更新や災害対策などを計画的に実施できるよう、「第3次三郷市水道事業基本計画(改定版)」に基づき、予算編成を行いました。

今後も、皆様に安心して安全な水道水をお届けするため、健全な経営に取り組んでいきます。

予定業務量 給水戸数:73,987戸 年間総配水量:15,119,000m³ 1日平均配水量:41,422m³

水道水をお届けするための費用と財源

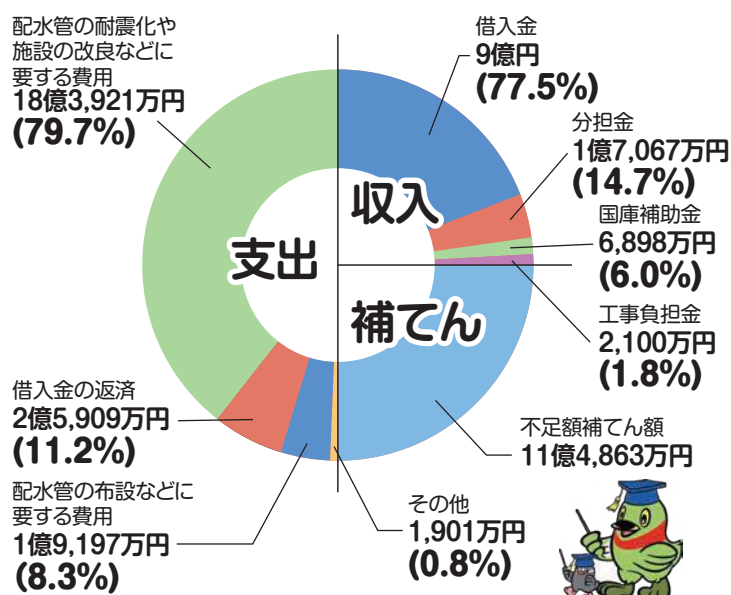


収益 30億4,819万円

費用 31億4,357万円

県営水道の料金改定等の影響により、赤字予算となりました。

施設や配水管などを建設・整備するための費用と財源



収入 11億6,065万円

支出 23億9,280万円

収支差引で11億4,863万円の資金不足となりますが、不足分はこれまでに積み立てたお金で補てんします。

令和8年度予算における主要な事業

配水管整備事業 12億945万円

令和8年度も引き続き、安心して安全な水道水の供給のために、更新時期を迎える水道管を順次更新していきます。また、上水道の急所施設や市役所等の重要施設に接続する上下水道管路等の一体的な耐震化を推進するため、令和7年1月に策定した「三郷市上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道管路の一体的な耐震化整備を行います。

浄配水施設耐震化事業 7,436万円

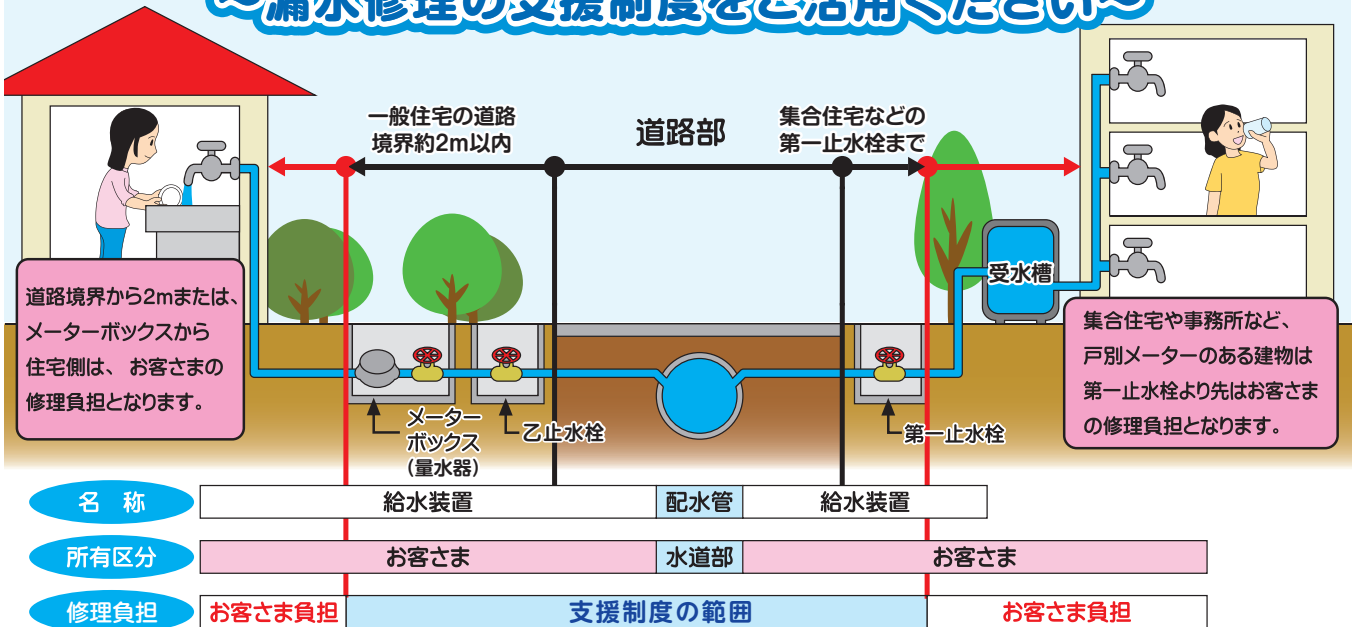
令和7年度から令和9年度までの継続事業で、北部浄水場の浄配水施設の耐震化を行い、地震に強い水道施設を構築していきます。

安定して水道水を届けるための重要な工事なんだ!



漏水かな?と思ったら...

～漏水修理の支援制度をご活用ください～



- 戸建ての場合はハウスメーカーや工事事業者の保証期間などがあるか確認してください。(メーターボックスの蓋の裏に連絡先が記載されている場合があります)
- 借家やアパート・マンションなどにお住まいの方は、大家さんや管理会社へお問い合わせください。
- 修理費用は、お客様の負担となりますのであらかじめ工事事業者にご相談していただくことをお勧めいたします。(見積もりの作成及び現地調査のみでも費用が発生する場合がありますので確認してください)
- 地下埋設管などの漏水では、水道料金の軽減を申請できる場合があります。

貯水槽(受水槽)を設置されている方へ

貯水槽(受水槽)を設置されている方は、管理者などが変更になった場合、「受水槽設置届」の提出をお願いします。(年に一度、管理者様宛に貯水槽の管理についての通知を送付しております。)

また、給水方式を貯水槽(受水槽)式から直結式に切り替え工事を行う方は、給水装置工事申込が必要となります。

※建物の規模や周辺の配水管の状況により、直結式への切り替えができない場合があります。

※切り替え工事についての詳細は、「三郷市指定給水装置工事事業者」にご相談ください。

貯水槽管理などに関する担当区分(小規模貯水槽水道有効容量10m³以下の貯水槽の場合)

	水道部施設課給水係	申請	貯水槽設置者
① 設置について(新設) (貯水槽新設)	給水装置工事新設申請の受理・審査	申請	貯水槽を新たに設置する場合、設置者は水道部施設課へ給水装置工事新設申請をしなければならない。
② 改造について (貯水槽の容量を変更する場合、貯水槽の位置を変える場合など)	給水装置工事改造申請の受理・審査	申請	貯水槽の改造により、貯水槽容量などが変わる場合、設置者は水道部施設課へ給水装置工事改造申請をしなければならない。
③ ポンプ故障などの修理 (電気系統の修理、ポンプ部品の交換、同型ポンプの新品への交換など)	届出不要 ^{注1)}		給水装置の改造に至らない場合、水道部施設課への申請不要。
④ 貯水槽の点検			給水条例などに基づき、毎年1回以上定期的に検査を行う。 (条例第36条、施行規則第20条第2項)
⑤ 貯水槽の清掃・水質管理			給水条例などに基づき、適切な管理を行う。 (条例第36条、施行規則第20条第1項)

注1) 貯水槽全体の管理(③修理、④点検、⑤清掃など)については、貯水槽を設置した業者や貯水槽本体記載の業者などにお問い合わせください。

開庁時間・電話受付時間が 変わりました

令和8年2月2日(月)から

8:45～16:30

水道料金及び給水装置工事に係る窓口・電話の受付時間が変わりました。

水道の使用開始の申込・中止の届出については、インターネットを通じた電子申請・届出サービスにて、24時間365日受け付けておりますので、是非ご利用下さい。



給水装置は、お客様(所有者)の大切な財産です！ ～適切な管理をお願いします～

給水装置とは・・・

道路などに埋められている配水管から分岐して、各家庭に引き込まれた給水管、止水栓、水道メーター、じゃ口(給水栓)などの器具をまとめて「給水装置」と呼びます。

このうち、水道メーターを除く給水装置はお客様(所有者)の財産です。そのため、取り替えや修繕などに要する費用については、原則としてお客様の負担となります。

※給水装置の所有区分、修理負担区分等は、4ページ「漏水かな?と思ったら」をご参照ください。

※集合住宅や事務所など、貯水槽(受水槽)を設置している建物では、受水槽の吐水口までを「給水装置」と呼びます。

給水管も劣化します!

給水管も建物と同じく年数が経つと劣化して破損しやすくなり、漏水の発生、水道メーターの交換ができない原因になります。

給水管は一般的に20年を経過すると漏水が発生し始め、30年を経過すると漏水が増加する傾向であると言われていたため、計画的な更新が必要になります。

給水装置を適正に管理しないと・・・

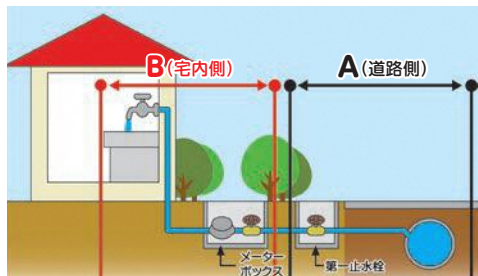
漏水の発生により建材が腐食して建物の強度が弱くなる恐れがあり、集合住宅では家財や内装を汚損させる原因となります。また、水道メーターを交換できなくなり、正しい使用水量を検針できなくなる可能性があります。

※修繕をご検討される際は、6ページ「給水装置工事は指定工事店で!」をご参照ください。

給水装置工事は指定工事店で!

水道を新しく引き込むとき、増改築などでじゃ口の数の増減があるとき、宅地内の漏水修理を行うときは三郷市指定給水装置工事事業者(指定工事店)に依頼してください。指定工事店以外が工事を行った場合、三郷市水道事業給水条例により給水停止する場合がありますのでご注意ください。市外の指定工事店については、市ホームページでご確認いただくか、水道部にお問い合わせください。

三郷市指定給水装置工事事業者一覧(市内)



一覧の見方	工事などの対応の内容
	①…給水器具など修理(じゃ口やトイレなどの修理)
	②…埋設管などの漏水修理
	③…漏水箇所不明の際の調査
	④…道路側の工事(道路の水道管を敷地内に引込む工事)【左図 A】
⑤…宅内側の工事(建物内などのじゃ口までの工事)【左図 B】	
	対応の可否
	○…対応可 ×…対応不可

※営業時間、休業日、漏水・修理・工事対応については、三郷市指定給水装置工事事業者(指定工事店)の届出をもとに掲載しております。漏水などの実際の対応については、状況により一覧の対応可否と異なる場合がありますので、詳細については各指定工事店にご確認ください。

※一覧は所在地の五十音順に掲載しております。

※令和8年3月31日 現在

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応					工事対応				
			①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
株式会社工業	東町46 048-955-4905	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
有限会社田設備	東町197 048-955-1379	9:00~17:00 土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社ウォーターライントベ	岩野木135 048-951-3380	8:00~17:00 日、祝日	○	×	○	×	○					
有限会社皆良	幸房124-1 048-954-6991	8:30~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
荒井設備	幸房1442-1 048-952-5715	9:00~17:00 土、日、祝日	×	×	×	×	○					
田中水道工業所	栄4-8-2 048-949-1927	8:00~17:00 土、日、祝日	○	○	○	×	○					
西本設備	新和2-286-7 048-952-2839	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
ビックワンプランニング	前間463-5 048-959-6777	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社大建設	高州2-133-2 048-956-1004	8:00~17:00 日	○	×	×	×	○					
株式会社山崎管工	鷹野2-221 048-955-3449	8:30~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社クリエーティブ	鷹野4-92 048-948-6334	7:00~20:00 日	○	○	○	○	○					
有限会社管工企画三英	鷹野5-89 048-955-2025	8:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○					
有限会社ハマシマ	鷹野5-511 048-955-3121	8:00~17:00 第2・4土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社戸部商事	中央5-36-9 048-952-1551	9:00~17:00 土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社CHIYODA	天神1-500-1 090-2321-8669	8:00~18:00 土、日	○	○	○	×	○					
東埼玉住設株式会社	戸ヶ崎1-534-4 048-955-8210	8:00~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
有限会社鈴木水道工業所	戸ヶ崎2-261 048-956-2590	9:30~18:30 不定休	○	○	○	○	○					

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応					工事対応				
			①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
株式会社篠田設備	仁蔵448-1 048-954-8625	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
有限会社トリ管工	彦糸1-96 048-954-9002	8:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○					
有限会社ティー・ケイ・ピー・スズキ	彦江1-91 048-952-9922	8:00~17:00 第3土、日、祝日	○	○	×	×	○					
有限会社山崎水道	彦音2-39-1 048-957-3480	8:00~17:00 土、日、祝日	×	×	×	×	×					
松井産業株式会社	彦成1-1 048-957-8511	9:00~17:00 水、日、祝日	○	×	○	×	×					
有限会社福田設備工業	彦成2-148-3 048-959-5354	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社リビング	彦成2-205 048-960-0141	8:30~17:30 第1・3土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社ミナト建設	彦成3-224-1 048-959-1853	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社アクセス	彦成3-230 048-960-0700	8:00~17:30 一部の土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株式会社中屋	三郷1-30-9 048-952-3061	8:30~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
株式会社角水道工業	三郷3-6-3 048-952-5580	8:00~17:00 第2・4土、日、祝日	×	○	×	○	×					
有限会社宮田鑿泉工業所	谷口77 048-952-1343	8:30~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○					
有限会社染谷工業	谷口81-1 048-951-0125	8:30~18:00 日、祝日	×	×	×	○	○					
株式会社丸建工	谷口1276-1 048-969-4102	9:00~17:00 土、日、祝日	×	○	○	○	○					
有限会社アクタス	早稲田7-34-1 048-911-9900	8:00~17:00 土、日、祝日	○	○	○	×	○					
有限会社富田住設	早稲田8-9-2-402 048-958-7868	9:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○					
有限会社佐藤住設	早稲田8-10-6 048-959-3746	9:00~17:00 土、日、祝日	○	×	×	×	○					

◎工事申込み・漏水修理などの際の注意点

- 工事・修理については、指定工事店とお客様との契約となります。費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますので、工事後のトラブルを避けるため、工事内容・費用・アフターサービスなどについて十分な説明を受けてください。
- ※借家にお住まいの方やマンションなどの共同住宅にお住まいの方は、大家さんや建物の所有者、管理者、管理会社へお問い合わせください。
- 工事の申込み前に、すでに水道メーターがある土地については、所在確認の上、給水装置所有者の変更などの手続きが必要です。
- 受水槽方式及び直結増圧方式のお客様は、ポンプ故障の場合、指定工事店では修理できない場合がありますので、ポンプや受水槽に記載されている連絡先にお問い合わせください。

※みさと団地・早稲田団地の賃貸住宅にお住まいの方は下記へお問い合わせください。

連絡先	営業時間	電話番号
みさと団地 管理サービス事務所	月・火・木・金・土 9:30~17:00 (祝日、年末年始除く)	048-957-5023
三郷早稲田パークハイツ 管理サービス事務所	月・火・木・金 9:30~13:30 土 9:30~12:00、13:00~17:00 (祝日、年末年始除く)	048-958-5053
UR都市機構 東埼玉住まいセンター	月・火・水・木・金・土 9:15~17:40 (祝日、年末年始除く)	048-941-5311
日本総合住生活株式会社 緊急事故受付センター	年中無休	0570-002-004 または 048-839-0901